

令和3(2021)年12月10日
栃木県鹿沼市
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部

鹿沼市とUR都市機構が 連携協力に関する協定書の締結式を執り行います

鹿沼市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、人口減少、超高齢社会の到来を踏まえた鹿沼市における持続可能なまちづくりにおいて、特に中心市街地での公民連携によるまちづくりに関し、相互連携のもと推進することを目的として、令和3年12月21日（火）に協定を締結します。

については、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

- 日時 令和3年12月21日（火）10時00分～
- 場所 鹿沼市役所 行政棟3階特別会議室
（栃木県鹿沼市今宮町1688番地1）

※ご取材を希望の方は、下記鹿沼市のお問い合わせ先までご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、執り行います。
- 出席者 鹿沼市長、UR都市機構東日本都市再生本部長ほか
- 次第 出席者紹介、協定概要説明、挨拶（鹿沼市、UR都市機構）、協定書署名、写真撮影、質疑応答
- 本協定に基づく主な取組み事項
 - ・ 中心市街地におけるまちづくりの検討に関すること
 - ・ 公民連携まちづくりの推進に関すること
 - ・ 交流人口・関係人口の創出に関すること
 - ・ 安全・安心なまちづくりに関すること

（お問い合わせ先）

鹿沼市

都市建設部都市計画課（電話）0289-63-2209

UR都市機構

東日本都市再生本部 まちづくり支援部まちづくり支援課（電話）03-5323-0502

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当）（電話）03-5323-0625

<鹿沼市の概要>

鹿沼市は、首都東京から北約 100 km に位置し、東部は県都宇都宮市、北部は国際観光都市 NIKKO に隣接する、人口約 94,000 人の豊かな自然と居住が調和するまちです。また、東武日光線、JR 日光線、東北自動車道鹿沼 IC を有し、国際空港などへの高速バスが運行するなど、様々な交通網にも恵まれています。

まちづくりにおいては、平成 28 年の「いちご市」宣言を契機に、市の特産品であるイチゴを使ったシティプロモーションにより、市が持つ多様で豊かな魅力を発信し、笑顔あふれるやさしいまちを目指し、交流人口の創出と移住定住を促進しています。また、令和 5 年春に完成予定の市役所新庁舎や、まちの駅・新鹿沼宿をはじめとした様々な交流拠点が立地する市中心部では、歴史的伝統行事である「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録され、一方では若者を中心にリノベーション等による起業が増加するなど、先人たちが築き上げた歴史や文化を地域資源として生かすまちづくりの機運が高まりつつあります。

<UR 都市機構の概要>

【沿革等】

昭和 30 年に日本住宅公団を設立。昭和 56 年に宅地開発公団を統合し、住宅・都市整備公団を設立。平成 11 年に住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立。平成 16 年に地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合して、独立行政法人都市再生機構を設立し、現在に至る。

資本金 10,757 億円（令和 3 年 3 月末現在）、職員数 3,192 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）

【主な業務内容】

1. 都市再生

UR 都市機構は、まちが抱える課題を解決するため、半世紀以上にわたって培ってきた豊富な事業経験やノウハウと公平性・中立性を生かし、民間事業者や地方公共団体、地域の皆様と連携して、政策的意義の高い都市再生を推進しています。

- ・国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進
- ・地域経済の活性化やコンパクトシティの実現
- ・防災性向上による安全・安心なまちづくり

2. 賃貸住宅

UR 賃貸住宅を適切に管理し豊かな生活空間を提供するとともに、高齢者や子育て世代など多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち「ミクストコミュニティ」の実現をめざします。

- ・多世代が安心して居住可能な環境整備
- ・持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
- ・多様化するニーズに対応した賃貸住宅の提供

3. 災害復興

阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を生かして、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興を全力で推進していくとともに、国や関係機関との連携を図りながら、地方公共団体等への発災時の円滑な対応に関する啓発活動などを進めていきます。